指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表

地域	公共施設名				名	所在地	電話 番号	収容人員 (人)注1	備蓄 物資	備考
佐用	佐用小学校体育館				育館	佐用 287 番地	82-2824	235	0	町民プール含む 崩壊土砂流出危険区域
	利	神	体	育	館	口長谷 834 番地	83-2100	220	0	
	江	Ш	体	育	館	豊福 275 番地 2	84-0002	198	0	土砂災害警戒区域
上月	幕	Щ	体	育	館	本郷 553 番地 3	87-0002	96	0	※旧校舎 (山腹崩落危険区域)
	上月小学校体育館					上月 861 番地	86-0029	200	0	
	久	崎	体	育	館	久崎 50 番地 1	88-0016	187	0	浸水想定区域 土砂災害警戒区域
南光	中	安	体	育	館	米田 113 番地	78-0030	228	0	浸水想定区域
	南	光	小	学	校	西徳久 1112 番地 1	78-0038	238	0	土砂災害警戒区域
	三	河	体	育	館	上三河 87 番地 1	77-0004	227	0	土砂災害警戒区域
三日月	三日月中学校体育館				育館	乃井野 1700 番地	79-2013	251	0	※校舎 (土砂災害警戒区域)
計	10 箇所									_

- ※ 上記すべての施設が指定緊急避難場所であり、避難生活が長期に渡るときの指定避難所である。
- ※ 災害の状況等により、災害時に職員の配置ができない場合もある。
- ※ 災害の状況等により、上記の施設の中から指定緊急避難場所として開設する。
- ※ 災害の状況等により、応急期などに指定避難所を変更する場合もある。
- ※ 地震時は、指定緊急避難場所をグラウンドとし、施設の安全が確認されたら指定避難所とし使用する。
- ※ 網掛けは浸水想定区域及び土砂災害警戒区域

(他に安全な施設がないため指定緊急避難場所及び指定避難所とする。ただし、避難勧告や土砂災害警戒情報などにより、施設の2階以上を使用する。)

- ※ ○は備蓄物資等の保管有
- 注1 収容人員は、1人3.3㎡で算出